

福島学院大学
マネジメント学部
地域マネジメント学科の教育

2024



目次

I. 福島学院大学の教育

- ①建学の精神・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2ページ
- ②教育の理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3ページ

II. マネジメント学部地域マネジメント学科の教育

- (1)入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)・・・・・・・・4ページ
- (2)学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)・・・・・・・・4ページ
- (3)教育課程編成の方針(カリキュラム・ポリシー)・・・・・・・・7ページ
- (4)教育課程の概要・・・・・・・・・・・・・・・・9ページ
- (5)教育課程の履修方法・・・・・・・・・・・・・・・・13ページ
- ・マネジメント学部 地域マネジメント学科 「教育課程表」・・18ページ
- ・マネジメント学部 地域マネジメント学科 「カリキュラムツリー」・・21ページ
- ・マネジメント学部 地域マネジメント学科 「カリキュラムマップ」・・22ページ

III. 各種規程

- 履修規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26ページ
- 学生受講規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29ページ
- 試験規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32ページ
- 学部長賞授与規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34ページ
- 地域マネジメント学科長顕賞規程・・・・・・・・・・・・35ページ
- 福島学院大学学長特別奨学金授与規程・・・・・・・・・・・・36ページ

I. 福島学院大学の教育

① 建学の精神

本学は学則第1条に、『教育基本法、学校教育法に則り、学院創立者の信念である「真心こそすべてのすべて」という建学の精神に基づき Sincerity(真心)と Hospitality(思いやり)を教育の根本におき、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、地域社会に積極的かつ実践的に貢献することを目的とする』とうたっています。「真心」を身につけた学生を育成することが、本学の創立者故菅野慶助先生の建学の理想としています。

(1) 真心

真心とはいうまでもなく、誠とか至誠とか呼ばれるものと相通じ、一般的な考え方を示すものとして、広辞苑では、「誠の心。いつわりのない真実の心」と記しています。また、「誠」の項では、「真」、「実」などの文字とともに、「真実の通りであること。うそでないこと」また、「人に対して親切にして欺かぬこと」と記しています。

このように、真心はまず、自己に対していつわりのないこと、すなわち「自らの良心の声に聞いて恥じないこと」を意味しています。

また、他人に対しては、自己に対するいつわりのない心で接し、その人の身になって考える思いやりがあり、他人を決して欺かないことを意味しています。

(2) すべてのすべて

以上のような意味の「真心」こそは、人間の行為のすべてを貫くものでなければならぬのであって、菅野慶助先生が「一にも真心、二にも真心」と述べているのはこのことを指しています。

さらに、真心はすべての徳の中でも根本に位するものとして、これらをとらえることができます。この二つの意味を込めて「すべてのすべて」と表現しています。

(3) 信念のことは

真心を以上のように誠、至誠と解するとき、それは先ず、儒学における重要な概念として、儒学者の諸説があり、また、国学においても「真心」について説くところがあります。さらに、その他の倫理・哲学者においても説きかたは様々です。

しかし、本学における言葉並びにその精神は、創立者菅野先生の日常の実践の中において体得されたものであり、また、これを体現すべく努めに努めた体験の中から生まれてきた信念です。

したがって、この言葉の真の意味は、菅野先生がこれまで歩んできた「足あと」そのものの中から見出すことができるものと言って過言ではありません。

本学においては、真心とその実践を基盤とする国際平和の実現のための教育を、ひとつの特色として打ち出しており、これもまた、菅野先生の信念から生み出されたものです。われわれは、建学当初の「真心こそすべてのすべて」の精神を基本として、人々の信頼と幸福を求めるとともに、世界平和の実現のための教育の重視へと発展してきたその経緯をたずね、さらに将来を展望し、建学の精神の高揚に努めなければなりません。

② 教育の理念

本学は、感銘と感動を与え、知的好奇心を喚起する授業の実施を目指すとともに、自らの人生を創造的に生きようとする学生を受け入れ、支援します。

本学が求め、そして育成しようとする人間像は次の通りです。

(1) 真心を持って人に接し、人の立場を考えて行動できるひとを育てます。真心は人間社会を築く礎であり、人間関係の基本です。

心のこもった応対や接遇を心掛け、相手や他人の立場を理解しようとする謙虚さを失うことなく行動ができる人間を育成します。

(2) 夢とロマンを胸に、自らの人生を創造的に生きようとするひとを育てます。

夢をもって生きること、ロマンを求めて生きること、その実現に努力すること、それは自らの青春を美しく磨くことです。

(3) 的確な判断ができ、自らの知識と技能を生かして社会に貢献できるひとを育てます。

的確な判断は、現代社会に必要な知識と教養の獲得と、社会のいろいろな人との多様な人間関係の錬磨の中から生まれてくるものです。

自らの知識を深め、自らの技能を高めて、社会に貢献できる人材の育成に努めます。

(4) 国際的な視野に立ち、多様性を理解し、相互理解の心を持つひとを育てます。

情報は一瞬にして世界を駆け巡ります。世界は日本に、日本はまた世界へ影響を与えます。国際的な視野に立って相手のことを考えることのできる人間の育成に努めます。

(5) 感銘と感動を素直に表現できるひとを育てます。

感銘と感動ある人生ほど素晴らしいものではありません。

一つひとつの発見や驚きが、人生に若さと新鮮さを与えてくれます。そうした「ひとを育てる教育」でありたいと思います。

こうした学生を育成することを教育の理念として掲げ、本学はこれを建学の精神と合わせて学是としています。

Ⅱ. マネジメント学部 地域マネジメント学科の教育

(1) 入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)

建学の精神「真心こそすべてのすべて」に則り、Sincerity(真心=偽りや飾りのない心)とHospitality(思いやり)の体得に努め、探究心をもって地域・社会に積極的かつ実践的に貢献しようとする意思と意欲を持つ入学生の受入れを大学の方針として掲げています。

マネジメント学部が目指すところは、幅広い知識と専門性を備え、柔軟な発想と行動力をもって、持続可能な地域の創生と活性化に貢献する人材を養成することであり、本学における学びとして構築された教育課程と教授方法(CP)を受け止め、自ら進んで学ぶことのできる人材であるかについて、教科・科目の筆記試験を中心とする基礎学力に関する試験や、面接等を取り入れた各種選抜試験によって、文部科学省が示す学力の三要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)を評価することを基本方針とし、その際の選抜方法として以下の観点を定めています。

① 高校教育を広く学修し、マネジメントを学ぶために必要な思考力や判断力を一定程度有している。

② ICT(Information and Communication Technology)やマネジメントに興味をもち、マネジメントに関する情報やその情報について考えることに関心を持っている。

③ 高校教育をとおして、課題を探求しその課題について道筋を立てて構想・構築することに一定程度関心がある。

④ 高校教育をとおして基本的なコミュニケーション能力を身につけ、人的ネットワークへの理解があり、人と協働する姿勢を一定程度有している。

⑤ 行動力と実行力を一定程度有している。

(2) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

本学部は「ふくしまならではの学び」として、福島復興をモデルに、地域固有の諸課題を改めて見直し課題解決の道筋を考え、地方創生の足がかりを構築していくプロセスをマネジメントすることによって持続可能な地域の創生と活性化を目指すものであり、本学のディプロマ・ポリシー(大学の学位授与方針-----下記①)を踏まえ、本学部が目指す人材養成の観点から、学生がどのような能力を修得し、その能力をどのように生かして社会で貢献する人材を養成することを目指しているのかを具体的に明らかにするため、本学部での学びによる学修到達目標として、マネジメント学部のディプロマ・ポリシー(マネジメント学部の学位授与方針-----下記②)を次のように定めています。

①大学の学位授与方針

DP1. 総合力

人間や文化について幅広い知識を身につけ、広い視野から理解することができる思考力・判断力

DP2. 問題発見・解決力

現代社会に関心を持ち、課題を見つけ出して解決に取り組むことができる関心・意欲・態度

DP3. 構想・構築力

新たな問題を言語化またはモデル化し、それに対する分析や提案を行い、論理的に説明する力

DP4. コミュニケーション力

学びによる能力や素養を活かすために、他者との相互理解を実現する力

DP5. 実践力

専門性を実践するために必要な知識・能力・技能

② 学生が修得するマネジメントの力とマネジメント学部のディプロマ・ポリシー

1. 人口減少により顕在化する地域の課題は、まさに千差万別である。地域の状況や地域の人々の考え方、そして取り組む人によっても、様々な取り組み方があります。マネジメントは地域の課題に即したそれぞれの取り組みを要求され、そのような種々様々な状況を的確に捉え、適切にマネジメントするように考え判断する基礎的能力を身につけなければなりません。そのために修得する能力として、DP1を次のように定めます。

DP1. 思考力・判断力

1) 人間や文化について幅広い知見を身につけることによって、マネジメントに必要な広い視野から柔軟に考え判断することができる。

2) 幅広い知見に基づいて、時代と地域の課題を的確に捉え判断するための基礎的能力を有している。

2. 地域の課題は、同じような課題であってもその地域特有の文化や歴史、経済活動などの上に顕在化したもので、一律のマネジメント・マニュアルによって解決できるものではありません。その地域特有の文化や歴史、経済状況などを調査し新たな情報を収集・分析してマネジメントする力が必須です。そのために修得する能力として、DP2を次のように定めます。

DP2. 情報収集・分析力

1) 新たな社会を見据えて広く現代社会に関心を持つとともに、マネジメントに必要な適切な情報収集力と客観的な分析力を修得している。

2) ICT (Information and Communication Technology) を理解し、マネジメントに応用できる技術と能力とを修得している。

3. マネジメントの基礎的知識と情報収集・分析力というマネジメントの基礎力を活かし、地域への深い理解と洞察から地域の課題を発見するとともに、その解決の方向性を具体的に想定することが必要です。また、基礎力とマネジメントの専門的知見を駆使して、プレゼンテーションなどにより課題解決に向けた具体的な取り組み方を可視化して構想し提案する力が求められます。そのために修得する能力として、DP3を次のように定めます。

DP3. 構想・構築力

1) マネジメントに必要な専門基礎力をもとに、地域の課題を発見しその解決の方向性を想定する発見力と構想力を有している。

2) マネジメントの専門的知見から、地域経営や地域政策に関する構想を具体的な提案として構築する力を有している。

4. 課題の解決に向け、目指すべき方向や具体的な活動の意味などを、言語やモデルを通して的確に伝え、実行するための情報として効果的に発信する力が必要です。課題に対応するための企画を動かすリーダーシップによって、地域の住民や企画に関わる多様な他者との相互理解を図り、実行に必要な協力を得るためには、コミュニケーション力を活かさなければなりません。そのために修得する能力として、DP4を次のように定めます。

DP4. 表現力・コミュニケーション力

1) 課題に対応した活動の価値を言語やモデルを通して伝え、マネジメントのための情報として表現し発信することができる。

2) 課題に対応するための企画を動かすリーダーシップによって他者との相互理解をはかり、マネジメントに必要なコミュニケーション力を有している。

5. 多種多様な課題の解決を図るためには、地域住民や地元の資源を組織化して活用し、取り組みの内容を客観的に評価・修正しながら成果へと導いていくマネジメント手法を実践的に活用することが求められます。また、国・県・市町村、様々なNPO団体・企業・大学が取り組む地域再生のためのプロジェクトなどに対して、総合的なマネジメントの力を活かさなければなりません。そのために修得する能力として、DP5を次のように定めます。

DP5. 実践力・総合力

1) さまざまな課題の解決に取り組むために、人と物の資源を組織化するマネジメントの実践力を身につけている。

2) 状況を客観的に評価・修正し、組織に成果をもたらすために考え行動する総合的なマネジメントの実践技術と能力を身につけている。

学生はマネジメント学部での学びによって上記ディプロマ・ポリシーにより、まず地域の課題を発見・探求し、課題解決のための提案を行います。そこから総合的なマネジメントの技術と能力とによって社会での実践へと展開します。さらに、その地域の課題をモデルとして、普遍的な課題や解決のための方法論を抽出し、確固とした理論と実践を持って、持続可能な地域の創生と活性化をマネジメントすることで持続可能な地域の創生と活性化に貢献します。

(3) 教育課程編成の方針(カリキュラム・ポリシー)

マネジメント学部の教育課程編成は、本学が掲げる建学の精神及び教育目標と人材像、学位の授与方針(ディプロマ・ポリシー)に則り、マネジメント学部の目的及び学位の授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を図るとともに、学士力の獲得と、「ふくしまならではの学び」を達成するためにカリキュラム・ポリシー(CP)を以下のとおり設定しています。

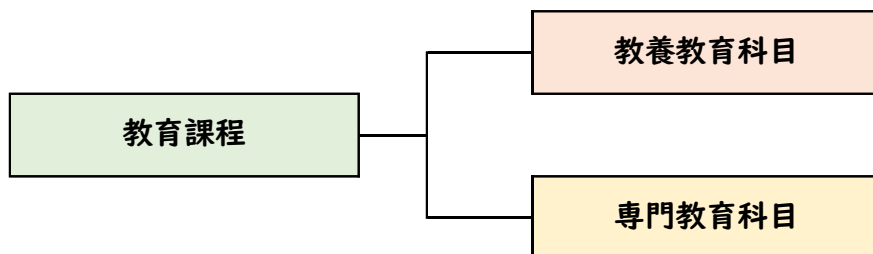
教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)	学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)
<p>CP1. 思考力・判断力を高める</p> <p>1) 自然・人文・社会・言語分野の「教養教育科目」による幅広い知識の融合を通して、マネジメントに必要な広い視野や人間の本質などに関する深い洞察力と柔軟な思考力を涵養する。</p> <p>2) 本学独自の学びの導入として「ふくしまに学ぶ(基礎)」により、地域貢献への意識を再認識し、実践的な学びの入口に立つとともに、「基礎ゼミナール」を通して大学での学びに必要な基礎力を高める。</p>	<p>DP1. 思考力・判断力</p> <p>1) 人間や文化について幅広い知見を身につけることによって、マネジメントに必要な広い視野から柔軟に考え判断することができる。</p> <p>2) 幅広い知見に基づいて、時代と地域の課題を的確に捉え判断するための基礎的能力を有している。</p>
<p>CP2. 情報収集・分析力をつける</p> <p>1) 新たな時代を見据えて現代社会を理解するために、「教養教育科目」を通してマネジメントに必要なさまざまな情報収集力と分析力を獲得する。</p> <p>2) マネジメントの基礎を獲得するためのアカデミックリテラシーとして ICTに関するリテラシー科目を必修とするとともに、マネジメントに必要な経済統計やデータ分析などの科目を置く。</p>	<p>DP2. 情報収集・分析力</p> <p>1) 新たな社会を見据えて広く現代社会に関心を持つとともに、マネジメントに必要な適切な情報収集力と客観的な分析力を修得している。</p> <p>2) ICT (Information and Communication Technology) を理解し、マネジメントに応用できる技術と能力とを修得している。</p>

教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)	学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)
<p>CP3. 構想・構築力を育む</p> <p>1) マネジメントに関わる理論分野の学問体系を包括的に学修する入門科目として、「専門基礎科目Ⅰ、Ⅱ」を設け、経営学、経済学、政策学等の基礎科目を学び、「専門ゼミナール」によって課題解決の方向性を発見させる。</p> <p>2) 地域課題のマネジメントを専門的に学ぶために、地域の金融、企業経営、流通、交通経済等を学ぶ「地域経営」と防災・危機管理政策、公共政策、メディア、地域コミュニティ等を学ぶ「地域政策」の2領域を設定し、学生が目指す将来キャリアに応じて段階的に各論・応用科目を選択できるよう構成することで、地域課題に対する具体的な提案をできるようにする。</p>	<p>DP3. 構想・構築力</p> <p>1) マネジメントに必要な専門基礎力をもとに、地域の課題を発見しその解決の方向性を想定する発見力と構想力を有している。</p> <p>2) マネジメントの専門的知見から、地域経営や地域政策に関する構想を具体的な提案として構築する力を有している。</p>
<p>CP4. 表現力・コミュニケーション力を身につける</p> <p>1) 現地での演習(「被災地フィールドワーク」「企業・行政・エクスターンシップ」「地域連携演習Ⅰ」「地域連携演習Ⅱ」「専門ゼミナールⅠ～Ⅲ」)によって、マネジメントをことばで説明する表現力・コミュニケーション力を培う。</p> <p>2) 学生参画対話型教育(アクティブラーニング)を通して、マネジメントに必要なリーダーシップや相互に理解する力を培い、コミュニケーション力へとつながる基本的な語学力を養成するために、マネジメントに関する実践的な語学科目を置く。</p>	<p>DP4. 表現力・コミュニケーション力</p> <p>1) 課題に対応した活動の価値を言語やモデルを通して伝え、マネジメントのための情報として表現し発信することができる。</p> <p>2) 課題に対応するための企画を動かすリーダーシップによって他者との相互理解をはかり、マネジメントに必要なコミュニケーション力を有している。</p>
<p>CP5. 実践力・総合力を培う</p> <p>1) 「ふくしまに学ぶ(応用)」によって体験的学修を取り込みながら、実社会における諸活動に結びつけ、「専門ゼミナール」を通して、的確な判断の基に課題解決の道筋を提案する実践力、総合力を培う。</p> <p>2) 学びの成果を集約し、達成度を総合的に測る指標となる「卒業論文・卒業研究指導」を置く。</p>	<p>DP5. 実践力・総合力</p> <p>1) さまざまな課題の解決に取り組むために、人と物の資源を組織化するマネジメントの実践力を身につけている。</p> <p>2) 状況を客観的に評価・修正し、組織に成果をもたらすために考え行動する総合的なマネジメントの実践技術と能力を身につけている。</p>
<p>CP6. 厳格な成績評価を行う</p> <p>学修成果は、各授業科目のシラバスに示した授業の到達目標に応ずる到達度の評価(評価方法・基準)にしたがい、中間試験、期末試験、レポート、調査、作品、実技、出席状況、口頭試問等(以下「試験等」という)によって、到達目標と達成度に応じた厳格な成績評価を行う。</p>	

(4) 教育課程の概要

教育課程は、「教養教育科目」と「専門教育科目」に大別されており、以下の科目群から構成されています。

教育課程 (カリキュラム)



【教養教育科目】

『ふくしまに学ぶ(基礎)』、『アカデミックリテラシー』、『人の営みと社会の基礎』、『世界をひろげる』、『体育分野』

【専門教育科目】

『専門基礎科目Ⅰ』、『専門基礎科目Ⅱ』、『ふくしまに学ぶ(応用)』、『専門応用科目(地域経営・地域政策)』、『ゼミナール科目』

教養教育科目の概要

◆…必修科目

授業科目一覧		1年次	2年次	3年次	4年次
教養教育科目	ふくしまに学ぶ(基礎)	基礎ゼミナール ◆ 福島と復興 ◆ 復興と女性 ◆ 地域連携演習Ⅰ ◆ 被災地フィールドワーク			
	アカデミックリテラシー	データリテラシー エクスターンシップ・リテラシー 統計学入門 ICTリテラシー ◆ メディアリテラシー 英語Ⅰ ◆ 英語Ⅱ ◆			
	人の営みと社会の基礎	マネジメントのための数学 ◆ 造形と社会 心理学概論 経済と社会 法学 ◆ 政治学 ◆	地域福祉論		
	世界をひろげる	韓国語	英語で学ぶ世界の暮らし		
	体育分野	体育講義 体育実技			

①『ふくしまに学ぶ(基礎)』

福島をモデルにしながら、被災地の復興の過程や復興の課題を学び、地域の行政や企業・団体などと連携して地域振興について実践的に学習することを目指します。

「基礎ゼミナール」を1年次必修科目として、高校までの学びから大学における自主的な学びへと円滑に移行するために必要となる基本的な学修スキルを身につけます。

「福島と復興」(必修)では、東日本大震災以降の福島の歩みと現状を資料や現地視察などから考察し、被災地の復興の過程や復興の課題を学び、地域貢献への実践的な学びの基礎力を構築します。

「復興と女性」(必修)では、災害時や復興過程における女性をめぐる状況や課題を学び、社会的に脆弱な立場に置かれることの問題について理解を深めます。

②『アカデミックリテラシー』

主体的な学習の在り方、アカデミック・スキル&コミュニケーション力など、マネジメントを学ぶための基礎的な情報処理力を修得します。

③『人の営みと社会の基礎』

マネジメントを学修するための基盤となる幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性の涵養を目指します。

④『世界をひろげる』

英語および英語圏の文化や隣国である韓国語に触れ、理解を深めます。

⑤『体育分野』

健康的な生活を送るための学びや取組として、「体育実技」とあわせて、健康科学や運動処方を学びます。

専門教育科目の概要

◆…必修科目

授業科目一覧	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門教育科目	専門基礎科目 I	マネジメント入門 ◆ 経営学入門 簿記・会計入門 経済統計 ◆ 財政学 経済学概論 経営管理論 ◆	経営組織論 プログラミング基礎		
	専門基礎科目 II	行政法・地方自治法 ◆ ソーシャルビジネス論 人材マネジメント論	労働法 民法 ◆ 商法 ◆ 租税法 地方財政学 ◆ 地域中小企業論		
	ふくしまに学ぶ (応用)		被災地学習 企業・行政・エクスターンシップ 地域連携演習 II 東北地域論 メディア危機管理 復興と政治 復興とメディア 復興と企業	地域における安全安心	
	専門応用科目 (地域経営)		経済と市民社会 地域と金融 地域データ分析 マーケティング論 交通マネジメント	企業マネジメント論 企業とコンプライアンス ローカル・ガバナンス論 地域空間マネジメント論 税務会計 自治体経営論 地域観光論 企業会計 経営戦略論 公共経営論 地域コミュニティデザイン 地域文化資源論 生活デザイン論 流通経済論 交通経済論	経営情報システム
	専門応用科目 (地域政策)		防災・危機管理政策 社会保障論 メディア論 情報政策論	地方税制 公共政策論 政治参加論 地域と政治 情報産業論 マスコミュニケーション論 政策分析論 地域コミュニティ論	デジタル・デモクラシー論 公共選択論
ゼミナール科目		専門ゼミナール I ◆	専門ゼミナール II ◆	専門ゼミナール III ◆ 卒業論文・卒業研究指導 ◆	

①『専門基礎科目Ⅰ』

主に1・2年次を対象にマネジメントに関わる理論分野の学問体系を包括的に学ぶ入門科目群です。

②『専門基礎科目Ⅱ』

専門基礎科目Ⅰの学びに加え、マネジメントの専門的な学習を進める上で、基本となる知識・技能の習得を目指します。Ⅰ・Ⅱあわせて、専門応用科目の学びに備えた基礎を構築します。

③『ふくしまに学ぶ(応用)』

学生一人一人が被災地の将来に自らどう関わるかを考える機会を、体験的学修を通して提供する科目群です。

「東北地域論」では、東北地方における歴史、経済、政策について学び、グローバルな視点から今後の東北を考えることを通じて、東北の課題を自分ごととして思考する基礎力を身につけます。

「企業・行政・エクスターンシップ」では、企業や行政の実際・実務について学習し、職業人意識を高め、実践知を深めることを目指します。

④『専門応用科目』

専門基礎科目の学びを継承しながら、企業や行政の協働やそれらに関与する地域市民の協働を実現に導き、新たな地域資源の発掘による産業の振興や地域の生活基盤を構想するべく、専門性を高めます。専門応用科目はさらに、経営系の科目を中心とした「地域経営」と、政策系の科目を中心とした「地域政策」に分けられます。関心や進路に応じて、いずれかの科目群に重点を置きつつも、両方の科目群から自由に学び進めることができます。

⑤『ゼミナール科目』

2年次からアクティブラーニングを中心とした少人数教育の場としてゼミを選択します。学生のキャリアプランや学修状況に応じた科目選択についてきめ細かなアドバイスをを行い、最終的に達成度を総合的に測る指標となる卒業論文・卒業研究へと導きます。

(5) 教育課程の履修方法

①教育課程(カリキュラム)の基本的な考え方

マネジメント学部地域マネジメント学科で開設される授業は「教育課程表」(P.26~28)のとおりです。教育課程(カリキュラム)は、「教養教育科目」「専門教育科目」に分かれています。そして、科目ごとに、授業方法(講義、演習、実験・実習)、履修できる学年(1~4年次)、科目の種類(必修・選択必修・選択)、単位数(1単位・2単位)が決められており、これらの科目から履修する授業科目を決めていきます。

・単位とは

単位とは、学習時間を表したものであって、ある科目について所要の時間数を履修し、その試験に合格したとき、あるいは授業科目担当者がその科目を履修したことを認定した時に単位を取得したことになります。

・学習時間について

学習時間は年間を前期(4月1日~9月30日)と後期(10月1日~3月31日)の2期に分け、1期15週とします。授業科目によっては前後各1期で完結する「半期科目」と、1か年(通年)30週で完結する「通年科目」があります。

・単位の計算方法について

単位の計算方法は「大学設置基準」に基づいて本学学則に定められています。各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間以外に必要な学修を考慮して、次の基準により計算します。

- 講義、及び演習については、15時間から30時間の範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位とします。
- 実験・実習および実技については、30時間から45時間の範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位とします。
- 授業時間は2時間連続(正味90分)を1時限としておりますので、各時限を2時間として単位の計算をします。
- 授業時間以外に必要な学修時間の計算方法は、講義2単位の場合、90時間の学修が必要です。1回2時間(90分)で15回の授業では、2時間×15回=30時間(90時間の1/3)の学修になります。90-30=60時間は授業外の学修時間(予習・復習)となり、この場合60時間分の予習・復習等の学修が必要となります。

なお、宮代キャンパスの授業時間帯は次のとおりです。

授業時間帯

時限	1	2	3	4	5
時間	8:50~ 10:20	10:30~ 12:00	12:50~ 14:20	14:30~ 16:00	16:10~ 17:40

・履修できる学年について

教育課程表(カリキュラム)の「履修年次」に1~4までの数字がありますが、これはその授業を受けることができる履修年次です。「1」の場合、「1年次に受けることが望ましい授業」ということです。

・授業科目の種類について

授業科目には、「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」に大別されます。

必修科目

卒業までに必ず単位取得しなければならないのが科目。

地域マネジメント学科で学ぶ学生が、最低限単位を取得する必要がある科目であり、卒業時にこれらの科目のうちひとつでも単位を取得できていなければ卒業ができません。

選択必修科目

科目区分の中から履修する科目を自ら選択し、必要な単位数を取得しなければならない科目。

教育課程表(カリキュラム)のとおり、指定されている科目区分の中から2科目 4単位以上必ず選択して履修し、単位を取得しなければならない科目です。

選択科目

それぞれが自由に選択して履修することができる科目。

「選択科目」は原則として「受けてみたい」という科目を卒業に必要な単位数を満たす範囲で自由に選ぶことができますが、興味ある授業だけを選択するのではなく、本学 HP に掲載されている「授業計画(シラバス)」を参考にして、幅広い教養を学ぶために様々な分野の科目を選択してください。

・卒業に必要な単位数について

「単位数」は決められただけの数未取得していると卒業できません。地域マネジメント学科の「卒業に必要な単位数」は次のとおりです。

●教養教育科目28単位以上(必修科目 20 単位、選択科目 8 単位以上)

●専門教育科目96単位以上(必修科目 22 単位、選択必修 12 単位、選択62 単位以上)

<選択必修 12 単位の履修>

科目区分「ふくしまに学ぶ(応用)」「専門応用科目(地域経営)」「専門応用科目(地域政策)」

それぞれ 2 科目 4 単位以上必修

合計 124 単位以上(履修科目の登録の上限 45 単位(年間))

・履修の登録について

「学生は毎年度の初めに履修する科目を選定し、履修届を提出して学長の許可を受けるものとする」(学則第32条)と規定されており、自身で履修科目を選び履修届を提出しなければなりません。

履修届の記入の方法、提出期日については、オリエンテーションで教務課より説明がありますので、しっかりと聞いてください。提出期限に遅れると履修が出来ません。また、教員や教務課職員が早く出すよう一人一人に指示をしたりはしませんので、全て自分の責任で届出を行うことになります。十分に注意してください。

<単位取得までの一連の手続き>

- ① 必要書類の確認 履修届の用紙等の書類がオリエンテーションの際に配布されます。
- ② 履修科目の選定 卒業必修科目を確認してください。(不明な点は、必ず教員に確認すること)
- ③ 履修届の提出 指定された日時までに必ず提出してください。
- ④ 履修確認 履修登録にミスがないか確認し、修正の必要があれば教務課に提出します。
- ⑤ 授業の出席 定められた授業時数の3分の2以上を出席しなければなりません。
- ⑥ 期末試験 【試験規程】参照
- ⑦ 成績通知 取得単位数の確認
- ⑧ 単位取得

・履修の制限について

履修には制限のある場合があります。

(1)(授業を行う学生数)学則第29条

(2)(履修科目の登録の上限)履修規程第2条の2

修得しようとする一年間の単位数は、一人一人の能力によっても異なってきます。学生が各年次にわたり、授業科目を適切に履修するため、1年間に登録できる履修単位の上限を45単位としています。

・成績評価と単位認定について

成績評価は以下のとおりです。

その他に本学では、教育の質の向上に資するためGPA(Grade Point Average)を算出し、進級・卒業等の学力判定に利用されます。

GPAとは、各授業科目5段階の成績評価に対応して4.0~0のGPを付与して算出する1単位当たりの平均値をいい、当該学期における学修の状況及び成果を示す指標としてのGPA(以下「学期GPA」という。)、及び、在学中の全期間における学修の状況及び成果を示す指標としてのGPA(以下「累積GPA」という。)の2種類があり、各学期末に算出します。学期GPA及び累積GPAを算出する計算式は次ページのとおりです。

なお、成績評価は、100点を満点として、60点以上を合格、59点以下は不合格です。成績の段階は次の5段階であり、これら成績評価に応じGPAを算出します。

A+(100~90点) A(89~80点) B(79~70点) C(69~60点) D(60点未満)

【GPAを算出する計算式】

$$\text{①学期 GPA} = \frac{\text{当該学期の A+の単位数} \times 4.0 + \text{A の単位数} \times 3.0 + \text{B の単位数} \times 2.0 + \text{C の単位数} \times 1.0}{\text{当該学期の履修登録科目単位数の合計}}$$

$$\text{②累積 GPA} = \frac{\text{在学期間中の A+の単位数} \times 4.0 + \text{A の単位数} \times 3.0 + \text{B の単位数} \times 2.0 + \text{C の単位数} \times 1.0}{\text{在学期間中の履修登録科目単位数の合計}}$$

成績評価に関する記号（「評価記号」）及び基準（「評価基準」）並びに GP (Grade Point) は、別表1のとおりです。

別表1 (関係素点と評価基準、GP)

素点	評価記号	評価基準	GP
100～90	A+	際立って優れている。主題を全て理解し、広範な知識を持ち、概念や方法を巧みに使いこなして高度な課題を遂行できる。	4.0
89～80	A	優れている。主題のほとんどを理解し、必要な知識を持ち、概念や方法を適切に使って課題を遂行できる。	3.0
79～70	B	良好である。主題を十分理解し、問題・題材を扱うことができる。	2.0
69～60	C	最低限の基準に達している。主題の基本的な部分を理解し、比較的簡単な問題を扱うことはできるので、より高度な学修に進める状態である。	1.0
60未満	D	最低基準を満たしていない。	0
欠格	欠格	出席が満たないもの	0
認定	認定	合否等により成績評価を行う授業科目 または、入学前や他大学等で修得した単位	—
不認定	不認定	合否等により成績評価を行う授業科目	—

・試験について

学習成績の判定の方法は中間試験、期末試験、レポート、調査、作品、実技、出席状況、口頭試問等、担当の教員の定めた方法で行われます。試験には、他に追試験、再試験があります。

(1) 試験日程については、教務課の掲示板に掲示されます。学生に配布されたりすることはありませんので注意してください。

①定期試験(中間試験、期末試験等)

授業期間の途中や、前期末・後期末に実施される試験です。

②追試験

履修規程第11条による事由により定期試験に出席できなかった場合は、速やかに教務課に連絡し、その事由を証明する書類を添付して、追試験願を事前もしくは事後1週間以内に提出すれば追試験を受けることができます。

ただし、本人の不注意だった場合には、満点は80点とし1科目につき追試験料5千円がかかります。(年度内3科目以内)

③再試験

卒業学年に在籍し、履修規程第13条に定める再履修を行う場合、卒業年度内の再履修が困難で、卒業に必須の科目が2科目以内である場合は、再試験願を教務課に提出して、試験等の再試験を受けることができます。再試験料は1科目5千円です。再試験において合格した方の点数は70点を上限とします。

(2)試験の方法

①筆記試験

筆記試験は通常90分です。

試験開始から20分以上の遅刻は認められません。20分経過すると退出が認められます。科目によって、教科書やノートを持ち込んでよいという指示がある場合もあります。試験日程とともに持ち込みの可否も掲示されていますので、よく確認してください。

②レポート

レポート用紙や形式は、担当教員からの指示に従い、指定期限内に指示された場所に提出してください。

③その他の方法

調査、作品、実技、口頭試問等、試験方法はさまざまです。

マネジメント学部 地域マネジメント学科 「教育課程表」

分野	科目		単位数	授業形態	授業回数	1年次		2年次		3年次		4年次		卒業		備考	
	授業科目					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	必修	選択		
教養教育科目	ふくしまに学ぶ (基礎)	基礎ゼミナール (初年次教育/キャリア科目)	2	演習	1年通年	30	○								○		
		福島と復興	2	講義	1年前期	15	○								○		
		復興と女性	2	講義	1年後期	15		○							○		
		地域連携演習Ⅰ	2	演習	1年後期	15		○							○		
		被災地フィールドワーク	2	演習	1年後期	15		○								○	
	アカデミックリテラシー	データリテラシー	2	講義	1年前期	15	○									○	
		エクスターンシップ・リテラシー	2	講義	1年前期	15	○									○	
		統計学入門	2	講義	1年後期	15		○								○	
		ICTリテラシー	2	演習	1年前期	15	○								○		
		メディアリテラシー	2	演習	1年後期	15		○								○	
		英語Ⅰ	2	演習	1年前期	15	○								○		
		英語Ⅱ	2	演習	1年後期	15		○							○		
	人の営みと社会の基礎	マネジメントのための数学	2	講義	1年前期	15	○								○		
		造形と社会	2	講義	1年後期	15		○								○	
		心理学概論	2	講義	1年後期	15		○								○	
		経済と社会	2	講義	1年前期	15	○									○	
		法学	2	講義	1年前期	15	○								○		
		政治学	2	講義	1年後期	15		○							○		
		地域福祉論	2	講義	2年後期	15				○						○	
	世界をひろげる	韓国語	2	演習	1年後期	15		○								○	
		英語で学ぶ世界の暮らし	2	演習	2年前期	15			○							○	
	体育分	体育講義	1	講義	1年後期	8		○								○	
		体育実技	1	実技	1年通年	20	○									○	
教養教育科目小計			23 科目				21 科目	2 科目						10 科目	13 科目		
			44 単位				40 単位	4 単位						20 単位	24 単位		

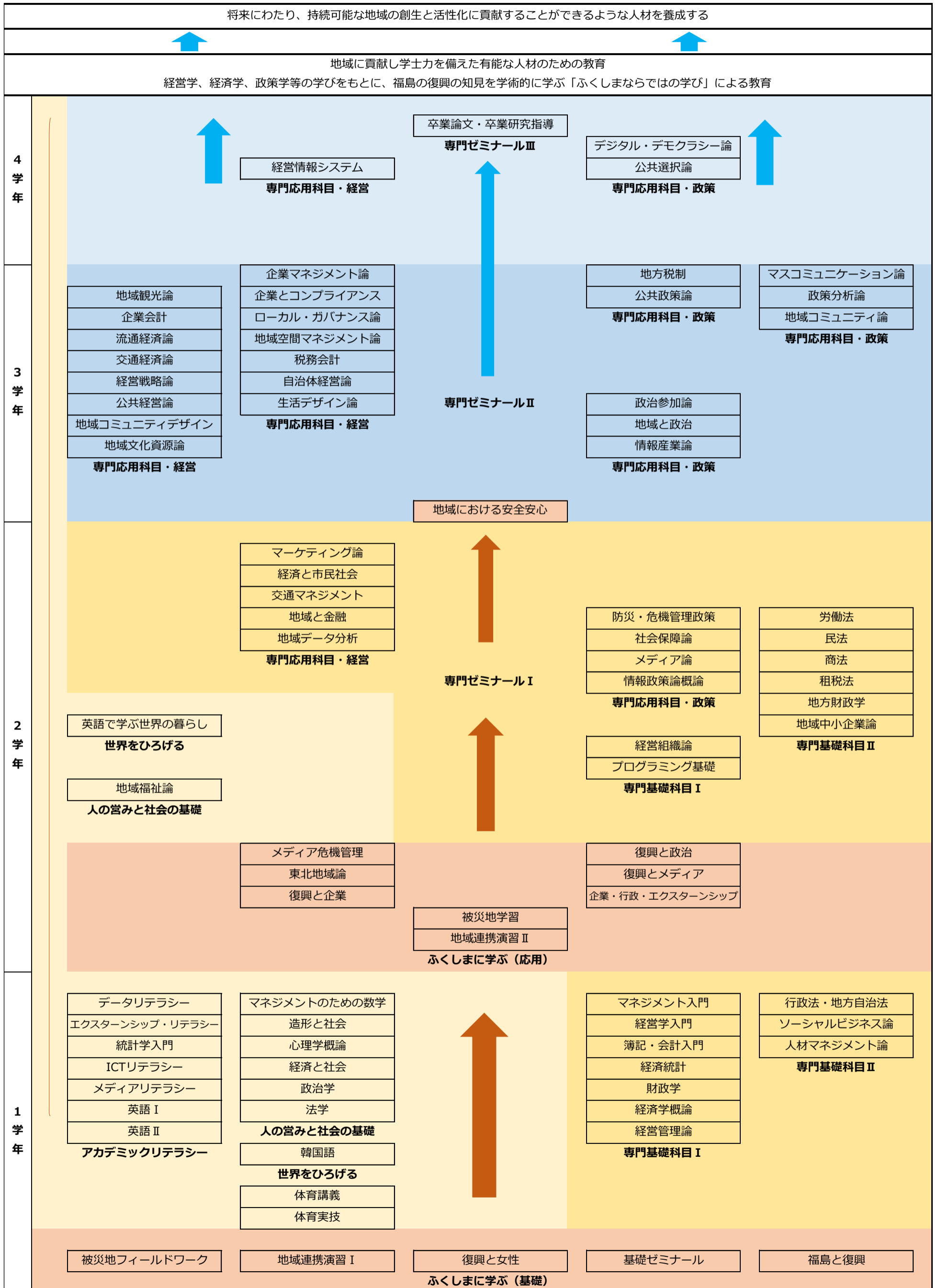
分野	科目 授業科目	単位数	授業形態	授業回数	1年次		2年次		3年次		4年次		卒業		備考		
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	必修	選択			
専 門 教 育 科 目	専 門 基 礎 科 目 Ⅰ	マネジメント入門	2	講義	1年前期	15	○							○		基Ⅰ 9科目 -18単位	
		経営学入門	2	講義	1年前期	15	○								○		
		簿記・会計入門	2	講義	1年前期	15	○								○		
		経済統計	2	講義	1年後期	15		○							○		
		財政学	2	講義	1年前期	15	○										○
		経済学概論	2	講義	1年前期	15	○										○
		経営管理論	2	講義	1年後期	15		○							○		
		経営組織論	2	講義	2年前期	15			○								○
		プログラミング基礎	2	演習	2年後期	15				○							○
	専 門 基 礎 科 目 Ⅱ	行政法・地方自治法	2	講義	1年後期	15		○							○		基Ⅱ 9科目 -18単位
		ソーシャルビジネス論	2	講義	1年後期	15		○							○		
		人材マネジメント論	2	講義	1年後期	15		○							○		
		労働法	2	講義	2年前期	15			○						○		
		民法	2	講義	2年前期	15			○						○		
		商法	2	講義	2年後期	15				○					○		
		租税法	2	講義	2年前期	15			○						○		
		地方財政学	2	講義	2年前期	15			○						○		
		地域中小企業論	2	講義	2年前期	15			○						○		
	ふくしまに学ぶ(応用)	被災地学習	2	演習	2年前期	15			○						○		2科目 4単位 以上必修
		企業・行政・エクスターンシップ	2	演習	2年後期	15				○					○		
		地域連携演習Ⅱ	2	演習	2年通年	30				○					○		
		東北地域論	2	講義	2年前期	15			○						○		
		メディア危機管理	2	講義	2年後期	15				○					○		
		復興と政治	2	講義	2年後期	15				○					○		
		復興とメディア	2	講義	2年後期	15				○					○		
		復興と企業	2	講義	2年後期	15				○					○		
		地域における安全安心	2	講義	3年前期	15					○				○		
	専 門 応 用 科 目 (地域経営)	経済と市民社会	2	講義	2年前期	15			○						○		2科目 4単位 以上必修
		地域と金融	2	講義	2年後期	15				○					○		
		地域データ分析	2	講義	2年後期	15				○					○		
		企業マネジメント論	2	講義	3年後期	15					○				○		
		企業とコンプライアンス	2	講義	3年後期	15					○				○		
		ローカル・ガバナンス論	2	講義	3年後期	15					○				○		
地域空間マネジメント論		2	講義	3年後期	15					○				○			
税務会計		2	講義	3年前期	15				○					○			
自治体経営論		2	講義	3年後期	15					○				○			
地域観光論		2	講義	3年前期	15				○					○			
企業会計		2	講義	3年後期	15					○				○			
経営情報システム		2	講義	4年前期	15						○			○			
マーケティング論		2	講義	2年後期	15				○					○			
経営戦略論		2	講義	3年後期	15					○				○			
公共経営論		2	講義	3年前期	15				○					○			
地域コミュニティデザイン		2	演習	3年通年	30					○				○			
地域文化資源論		2	講義	3年前期	15				○					○			
生活デザイン論		2	講義	3年後期	15					○				○			
交通マネジメント	2	講義	2年後期	15				○					○				
流通経済論	2	講義	3年前期	15					○				○				
交通経済論	2	講義	3年後期	15						○			○				
															経営系 21科目42単位		

分野	科目 授業科目	単位数	授業 形態	授業 回数	1年次		2年次		3年次		4年次		卒業		備考		
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	必修	選択			
専 門 教 育 科 目	専 門 応 用 科 目 (地 域 政 策)	防災・危機管理政策	2	講義	2年後期	15				○					○	2科目4単 位以上必修	
		社会保障論	2	講義	2年後期	15				○							○
		メディア論	2	講義	2年後期	15				○							○
		地方税制	2	講義	3年前期	15					○						○
		公共政策論	2	講義	3年前期	15					○						○
		情報政策論	2	講義	2年後期	15				○							○
		デジタル・デモクラシー論	2	講義	4年前期	15							○				○
		政治参加論	2	講義	3年前期	15					○						○
		地域と政治	2	講義	3年後期	15						○					○
		情報産業論	2	講義	3年後期	15						○					○
		公共選択論	2	講義	4年前期	15							○				○
		マスコミュニケーション論	2	講義	3年前期	15					○						○
		政策分析論	2	講義	3年前期	15					○						○
		地域コミュニティ論	2	講義	3年後期	15						○					○
	ゼ ミ ナ ー ル 科 目	専門ゼミナールⅠ	2	演習	2年通年	30				○					○	ゼ 4科目-8 単位	
		専門ゼミナールⅡ	2	演習	3年通年	30					○				○		
専門ゼミナールⅢ		2	演習	4年通年	30							○		○			
卒業論文・卒業研究指導		2	演習	4年通年	30							○		○			
専 門 科 目 小 計		66 科目 132 単位				10 科目 20 単位		26 科目 52 単位		25 科目 50 単位		5 科目 10 単位	11 科目 22 単位	55 科目 110 単位			
総 合 計		89 科目 176 単位				30 科目 58 単位		29 科目 58 単位		25 科目 50 単位		5 科目 10 単位	21 科目 42 単位	68 科目 134 単位			

卒業選択必修科目について
 ・専門応用科目(地域経営)
 ・専門応用科目(地域政策)
 ・ふくしまに学ぶ(応用)

各分野から2科目4単位以上必修

マネジメント学部 地域マネジメント学科 「カリキュラムツリー」



マネジメント学部地域マネジメント学科「カリキュラムマップ」

科 目		ナンバリング	単位数	授業形態	配当年次	授業回数	DP1. 思考力・判断力	DP2. 情報収集・分析力	DP3. 構想・構築力	DP4. 表現力・コミュニケーション力	DP5. 実践力・総合力	
分 野	授業科目						1) 人間や文化について幅広い知見を身につけることによって、マネジメントに必要な広い視野から柔軟に考え判断することができる。 2) 幅広い知見に基づいて、時代と地域の課題を的確に捉え判断するための基礎的能力を有している。	1) 新たな社会を見据えて広く現代社会に関心を持つとともに、マネジメントに必要な適切な情報収集力と客観的な分析力を修得している。 2) ICT (Information and Communication Technology) を理解し、マネジメントに応用できる技術と能力とを修得している。	1) マネジメントに必要な専門基礎力をもち、地域の課題を発見しその解決の方向性を想定する発見力と構想力を有している。 2) マネジメントの専門的知見から、地域経営や地域政策に関する構想を具体的な提案として構築する力を有している。	1) 課題に対応した活動の価値を言語やモデルを通して伝え、マネジメントのための情報として表現し発信することができる。 2) 課題に対応するための企画を動かすリーダーシップによって他者との相互理解をはかり、マネジメントに必要なコミュニケーション力を有している。	1) さまざまな課題の解決に取り組むために、人と物の資源を組織化するマネジメントの実践力を身につけている。 2) 状況を客観的に評価・修正し、組織に成果をもたらすために考え行動する総合的なマネジメントの実践技術と能力を身につけている。	
教 養 教 育 科 目	ふくしまに学ぶ (基礎)	基礎ゼミナール (初年次教育/キャリア科目)	4M-100R	2	演習	1年通年	15	○			○	
		福島と復興	4M-101R	2	講義	1年前期	15	○	○			
		復興と女性	4M-102R	2	講義	1年後期	15	○	○			
		地域連携演習Ⅰ	4M-103R	2	演習	1年後期	15			○		
		被災地フィールドワーク	4M-120	2	演習	1年後期	15	○	○	○	○	○
	アカデミックリテラシー	データリテラシー	4M-104	2	講義	1年前期	15		○			
		エクスターンシップ・リテラシー	4M-105	2	講義	1年前期	15		○			
		統計学入門	4M-106	2	講義	1年後期	15	○	○			
		ICTリテラシー	4M-107R	2	演習	1年前期	15		○			
		メディアリテラシー	4M-108	2	演習	1年後期	15	○	○		○	
		英語Ⅰ	4M-109R	2	演習	1年前期	15	○			○	
		英語Ⅱ	4M-110R	2	演習	1年後期	15	○			○	
	人の営みと社会の基礎	マネジメントのための数学	4M-111	2	講義	1年前期	15	○	○			
		造形と社会	4M-112	2	講義	1年後期	15			○		
		心理学概論	4M-113	2	講義	1年後期	15	○				
		経済と社会	4M-114	2	講義	1年前期	15	○				
		法学	4M-115R	2	講義	1年前期	15	○				
		政治学	4M-117R	2	講義	1年後期	15	○	○		○	
		地域福祉論	4M-202	2	講義	2年後期	15			○		
	ひ世 るる界 げを	韓国語	4M-116	2	演習	1年後期	15				○	
		英語で学ぶ世界の暮らし	4M-203	2	演習	2年前期	15	○	○	○	○	
	分体 野育	体育講義	4M-118	1	講義	1年後期	8	○				
		体育実技	4M-119	1	実技	1年通年	20	○				
教 養 教 育 科 目 小 計			23 科目									
			44 単位									
専 門 教 育 科 目	専 門 基 礎 科 目 Ⅰ	マネジメント入門	4M-151R	2	講義	1年前期	15	○	○		○	○
		経営学入門	4M-152	2	講義	1年前期	15	○	○	○		
		簿記・会計入門	4M-153	2	講義	1年前期	15	○	○			○
		経済統計	4M-154R	2	講義	1年後期	15	○	○			
		財政学	4M-155	2	講義	1年前期	15	○	○			○
		経済学概論	4M-156	2	講義	1年前期	15	○	○	○		
		経営管理論	4M-157R	2	講義	1年後期	15	○	○	○		
		経営組織論	4M-252	2	講義	2年前期	15	○	○	○	○	○
プログラミング基礎	4M-253	2	演習	2年後期	15	○	○			○		

分野	授業科目	ナンバリング	単位数	授業形態	配当年次	授業回数	DP1. 思考力・判断力	DP2. 情報収集・分析力	DP3. 構想・構築力	DP4. 表現力・コミュニケーション力	DP5. 実践力・総合力
							1) 人間や文化について幅広い知見を身につけることによって、マネジメントに必要な広い視野から柔軟に考え判断することができる。 2) 幅広い知見に基づいて、時代と地域の課題を的確に捉え判断するための基礎的能力を有している。	1) 新たな社会を見据えて広く現代社会に関心を持つとともに、マネジメントに必要な適切な情報収集力と客観的な分析力を修得している。 2) ICT (Information and Communication Technology) を理解し、マネジメントに応用できる技術と能力を修得している。	1) マネジメントに必要な専門基礎力をもち、地域の課題を発見しその解決の方向性を想定する発見力と構想力を有している。 2) マネジメントの専門的知見から、地域経営や地域政策に関する構想を具体的な提案として構築する力を有している。	1) 課題に対応した活動の価値を言語やモデルを通して伝え、マネジメントのための情報として表現し発信することができる。 2) 課題に対応するための企画を動かすリーダーシップによって他者との相互理解をはかり、マネジメントに必要なコミュニケーション力を有している。	1) さまざまな課題の解決に取り組むために、人と物の資源を組織化するマネジメントの実践力を身につけている。 2) 状況を客観的に評価・修正し、組織に成果をもたらすために考え行動する総合的なマネジメントの実践技術と能力を身につけている。
専門基礎科目Ⅱ	行政法・地方自治法	4M-158R	2	講義	1年後期	15	○		○		○
	ソーシャルビジネス論	4M-159	2	講義	1年後期	15	○				
	人材マネジメント論	4M-160	2	講義	1年後期	15	○				
	労働法	4M-254	2	講義	2年前期	15	○				
	民法	4M-255R	2	講義	2年前期	15	○				
	商法	4M-256R	2	講義	2年後期	15	○				
	租税法	4M-257	2	講義	2年前期	15	○		○		○
	地方財政学	4M-258R	2	講義	2年前期	15	○	○			○
	地域中小企業論	4M-259	2	講義	2年前期	15			○		
応用科目Ⅱ	被災地学習	4M-278	2	演習	2年前期	15	○	○			○
	企業・行政・エクスターンシップ	4M-271	2	演習	2年後期	15	○	○		○	○
	地域連携演習Ⅱ	4M-272	2	演習	2年通年	30				○	
	東北地域論	4M-273	2	講義	2年前期	15	○	○	○		
	メディア危機管理	4M-274	2	講義	2年後期	15		○			
	復興と政治	4M-275	2	講義	2年後期	15	○	○	○		
	復興とメディア	4M-276	2	講義	2年後期	15	○	○			
	復興と企業	4M-277	2	講義	2年後期	15	○				
	地域における安全安心	4M-376	2	講義	3年前期	15	○			○	
専門応用科目Ⅲ	経済と市民社会	4M-260	2	講義	2年前期	15	○	○			
	地域と金融	4M-262	2	講義	2年後期	15	○	○	○		○
	地域データ分析	4M-263	2	講義	2年後期	15	○	○			○
	企業マネジメント論	4M-351	2	講義	3年後期	15	○		○		
	企業とコンプライアンス	4M-352	2	講義	3年後期	15	○		○		
	ローカル・ガバナンス論	4M-353	2	講義	3年後期	15	○	○	○		
	地域空間マネジメント論	4M-354	2	講義	3年後期	15	○	○	○		○
	税務会計	4M-355	2	講義	3年前期	15	○	○			○
	自治体経営論	4M-356	2	講義	3年後期	15	○	○	○	○	○
	地域観光論	4M-358	2	講義	3年前期	15	○	○	○		
	企業会計	4M-359	2	講義	3年後期	15	○	○			
	経営情報システム	4M-451	2	講義	4年前期	15		○			
	マーケティング論	4M-264	2	講義	2年後期	15	○	○		○	
	経営戦略論	4M-360	2	講義	3年後期	15	○			○	
	公共経営論	4M-361	2	講義	3年前期	15	○	○	○	○	○
	地域コミュニティデザイン	4M-362	2	演習	3年通年	30	○		○		
	地域文化資源論	4M-363	2	講義	3年前期	15	○	○	○		
	生活デザイン論	4M-364	2	講義	3年後期	15	○	○	○	○	
	交通マネジメント	4M-265	2	講義	2年後期	15	○	○	○		
	流通経済論	4M-365	2	講義	3年前期	15	○	○	○		
交通経済論	4M-366	2	講義	3年後期	15	○	○	○			

分野	授業科目	ナンバリング	単位数	授業形態	配当年次	授業回数	DP1. 思考力・判断力	DP2. 情報収集・分析力	DP3. 構想・構築力	DP4. 表現力・コミュニケーション力	DP5. 実践力・総合力
							1) 人間や文化について幅広い知見を身につけることによって、マネジメントに必要な幅広い視野から柔軟に考え判断することができる。 2) 幅広い知見に基づいて、時代と地域の課題を的確に捉え判断するための基礎的能力を有している。	1) 新たな社会を見据えて広く現代社会に関心を持つとともに、マネジメントに必要な適切な情報収集力と客観的な分析力を修得している。 2) ICT (Information and Communication Technology) を理解し、マネジメントに応用できる技術と能力を修得している。	1) マネジメントに必要な専門基礎力をもち、地域の課題を発見しその解決の方向性を想定する発見力と構想力を有している。 2) マネジメントの専門的知見から、地域経営や地域政策に関する構想を具体的な提案として構築する力を有している。	1) 課題に対応した活動の価値を言語やモデルを通して伝え、マネジメントのための情報として表現し発信することができる。 2) 課題に対応するための企画を動かすリーダーシップによって他者との相互理解をはかり、マネジメントに必要なコミュニケーション力を有している。	1) さまざまな課題の解決に取り組むために、人と物の資源を組織化するマネジメントの実践力を身につけている。 2) 状況を客観的に評価・修正し、組織に成果をもたらすために考え行動する総合的なマネジメントの実践技術と能力を身につけている。
専門教育科目 (地域政策)	防災・危機管理政策	4M-266	2	講義	2年後期	15	○		○		○
	社会保障論	4M-267	2	講義	2年後期	15	○	○			○
	メディア論	4M-268	2	講義	2年後期	15	○	○			
	地方税制	4M-367	2	講義	3年前期	15	○		○		○
	公共政策論	4M-368	2	講義	3年前期	15	○	○	○	○	○
	情報政策論	4M-269	2	講義	2年後期	15	○	○		○	○
	デジタル・デモクラシー論	4M-453	2	講義	4年前期	15	○	○		○	○
	政治参加論	4M-370	2	講義	3年前期	15	○		○		○
	地域と政治	4M-371	2	講義	3年後期	15	○			○	○
	情報産業論	4M-372	2	講義	3年後期	15	○				
	公共選択論	4M-452	2	講義	4年前期	15	○	○			
	マスコミュニケーション論	4M-373	2	講義	3年前期	15	○	○			
	政策分析論	4M-374	2	講義	3年前期	15	○	○	○		
	地域コミュニティ論	4M-375	2	講義	3年後期	15	○			○	
	ゼミナール科目	専門ゼミナールⅠ	4M-290R	2	演習	2年通年	30	○	○	○	○
専門ゼミナールⅡ		4M-390R	2	演習	3年通年	30	○	○		○	
専門ゼミナールⅢ		4M-490R	2	演習	4年通年	30	○	○	○	○	
卒業論文・卒業研究指導		4M-491R	2	演習	4年通年	30	○	○	○	○	○
専門教育科目小計			66 科目 114 単位								
総合計			89 科目 158 単位								

最低必要単位数

授 業 科 目		卒 業		
		必修	選択必修	選択
教養教育科目	ふくしまに学ぶ	8単位	—	8単位以上
	アカデミック・リテラシー	6単位	—	
	人の営みと社会の基礎	6単位	—	
	世界をひろげる	—	—	
	体育分野	—	—	
小 計		20単位	—	8単位以上
合 計		合計28単位以上		
専門教育科目	専門基礎科目Ⅰ	6単位	—	62単位以上
	専門基礎科目Ⅱ	8単位	—	
	ふくしまに学ぶ(応用)	—	4単位	
	専門応用科目(地域経営)	—	4単位	
	専門応用科目(地域政策)	—	4単位	
	ゼミナール科目	8単位	—	
小 計		22単位	12単位	62単位以上
合 計		合計96単位以上		
総 合 計		合計124単位以上		

Ⅲ. 各種規程

福島学院大学マネジメント学部履修規程

第1章 目的

(目的)

第1条 この規程は福島学院大学学則（以下「学則」という）第41条の規定に基づき、マネジメント学部地域マネジメント学科における履修について必要な事項を定めることを目的とする。

第2章 履修および成績評価、単位認定等

(履修届)

第2条 学生は学則第32条に定めるところに従い、学期ごとに履修する科目を選定し、教務課の指定する日までに履修届を提出するものとする。

(履修者の制限)

第3条 選択科目に関し、担当教員は学科長の承認を得て、受講定員を定め、もしくは履修者を制限することができる。

2 履修者の決定は、その趣旨による公正な方法によって担当教員が決定するところによる。

(履修科目の変更)

第4条 届け出た履修科目の変更は、1回目の授業が開始された日から2週間以内であれば履修変更届を教務課へ提出し、他の科目への変更を行うことができる。

(履修科目の放棄)

第5条 届け出た履修科目を学生が放棄する場合は、所定の放棄届を教務課へ提出するものとする。

2 履修の放棄は、当該授業を開始した日から2週間以内に届け出るものとし、その後は認めないものとする。

(出欠確認および遅刻・早退の取扱い)

第6条 出欠の確認は原則として授業の開始時に行うものとし、30分以上の遅刻・早退は欠席とみなす。ただし、30分以内の遅刻・早退は3回で1回の欠席とする。

公共交通機関の遅延等による場合はその旨担当教員に申告し、教員が正当と認めれば、欠席扱いもしくは減点としない。

2 授業時の出席確認の際に不正行為（代返等）もしくはこれに準ずる行為が認められた場合には当該不正者の成績から1回につき1点を減点する。

3 授業科目について、必要な時数として定められた時数の3分の1を超える時数を欠席した場合、当該科目にかかる成績評価は行わず、「欠格」とする。

4 学外で行う演習科目等の出欠確認は、当該科目担当教員もしくは当該機関の定めるところによるものとする。

(成績審査の方法)

第7条 学則第39条第1項第2号に定める本学の行う成績審査の方法は中間試験、期末試験、レポート、調査、作品、実技、出席状況、口頭試問等（以下試験等という）担当教員の定めるところによって行う。

(試験等の期間)

第8条 試験等は担当教員の授業期間中に適宜に行うほか、学期途中および学期末に試験期間もしくは試験日を設けて行う。

(不正行為)

第9条 試験等において試験規程第3条に定める不正行為があったと認められた学生は当該試験科目の成績を零点とする。

2 試験等（出席確認を含む）において二度以上の不正行為があったと認められた学生は、学則第52条（懲戒）の規定に基づき教授会の議を経て学長がこれを懲戒する。

ただし、試験規程第3条第1項第5号に定める「本人に替わって受験を行った者およびそれを行わせた者」については一度であっても懲戒の対象とする。

(成績評価)

第10条 学生の成績の評価は学則第39条（成績評価および単位認定）に定めるところによる。

2 成績評価は試験等の総合評価とする。

3 Dの評価および欠格は成績通知書に記載するが証明書には記載しない。

(編入学、転入学、再入学者の単位認定)

第11条 本学に編入学、転入学、再入学した者が本学入学前に修得した授業科目および単位について、入学時に本学で履修したと認めた場合は、本学の教育課程を履修したものとして認定する。

2 前項の入学時に本学で履修したと認めた授業科目およびその単位数は学籍簿には「認定」と記載し、学則第39条の2に定めるGPAの基礎としない。

(追試験)

第12条 学生が次の事由により定期試験に出席できなかった場合は、速やかにその旨を教務課に連絡し、その事由を証明する書類を添付し、追試験願を事前もしくは事後1週間以内に提出して追試験を受けることができる。

1. 病気（医師の診断書）

2. 事故・災害（事故証明書、災害証明書）

3. 公共交通機関の遅延・運休（交通機関の遅延・運休証明書）

4. 忌引（2親等までに限る。礼状等または父母等の証明書）

5. 自宅または居所の緊急事態（父母等の証明書）

6. 就職試験等（受験先又は学生支援・キャリア支援課長の証明書）

7. 結婚（本人又は2親等までに限る。案内状または父母等の証明書）

8. 本人の不注意と認められる場合。ただし、年度内に3科目以内に限る。この

場合、80点を満点とし、1科目につき追試験料5千円を徴収する。

- 2 定期試験開始後30分以内に学生が急病のため、受験を継続することが困難な状況に至った場合は、試験監督員に申し出てその許可を得、さらに教務課長（不在時は課員）にその状況を説明し確認を受け、1週間以内に試験監督員ならびに教務課長の退出事由に関する証明書および原則として医師の診断書を添付のうえ教務課に追試験願を提出し、追試験を受験することができる。
- 3 国民体育大会や海外遠征試合等の選手として、関係機関より参加要請があり、教授会の議を経て学長が参加を許可した場合は、教務課に追試験願を提出し追試験を受験することができる。

(再試験)

第 13 条 卒業学年に在籍し、第15条に定める再履修を行う者について、卒業年度内の再履修が困難であり、卒業もしくは認定資格等取得に必須の科目が2科目以内である場合は、再試験願を教務課に提出して、試験等の再試験を受けることができる。

ただし、次の場合は再試験を受験することができない。

1. 試験等(当該科目以外を含む)において不正行為があったと認められる者
 2. 当該科目の出席が不足し、欠格となった者
 3. 当該科目の受講態度が芳しくないと担当教員が判断した者
 4. 再試験を受けても当該科目の総合評価で合格することが困難であると担当教員が判断した者
- 2 再試験において合格した者の点数は70点を上限とする。
 - 3 再試験料として1科目につき5千円を徴収する。

(再履修)

第 14 条 成績評価の結果不合格と判定された者、履修を放棄した者、欠格となった者は、再履修願を教務課に提出し、担当教員と協議して教務課の指定するところの方法および期間により再履修することができる。

(他学部および短期大学部での科目履修)

第 15 条 学生が他の学部もしくは併設の短期大学部で授業科目を履修することを希望する場合は、所定の履修願を提出し履修することができる。

この場合の履修単位は学則第34条に定める履修単位の上限に含むものとする。

(他大学等での科目履修)

第 16 条 学生が、他大学等の授業科目の履修を希望する場合は、学則第54条の定めるところにより、特別聴講学生として履修することができる。

- 2 前項の授業科目を履修する場合は、特別聴講願を提出し本学および履修科目開講大学等の許可を受けるものとする。

なお、本学と協定を締結する大学等の履修料は無料となる。

第3章 補則

(改廃)

第17条 この規程の改廃は、教授会の議を経て理事会が決定する。

附則

1. この規程は令和5年4月1日から施行する。
2. この規程の所管は教務課とする。

学生受講規程

(目的)

第1条 この規程は、学生が本学の授業等の受講にあたり留意すべき事項、及び授業改善意見の提出に関する事項を定めることを目的とします。

(受講上の留意事項)

第2条 学生は授業・特別講義・講演等（授業等と云う。）の受講について、次の事項を行わないように留意しなければなりません。

1. コート類、小物類（マフラー、帽子等）着用の教室入室及び受講
ただし、冬場などで特に教室が寒冷の際あるいは風邪等のためコート着用の申出をし、授業担当教員の許可を得た場合はその限りではありません
2. 授業等の流れと関係のない、もしくは授業等の流れを妨害する私語
3. 携帯電話等通信機による送信もしくは交信
4. 飲食行為
ただし、学生生活規程第26条に定める許可された教室等の場合を除きます
5. 喫煙行為
6. 教授者の意欲を疎外するマナーの悪い居眠り
7. 学習用品以外のバッグや紙袋等の荷物を机上に載せておくこと
8. 授業中の教室の無断入退出
9. その他、教員が禁止した事項

- 2 学生が前項に抵触した場合の成績評価上の取扱については、担当教員のシラバスもしくは最初の授業時に提示する評価方法書に定めるところによるものとします。

(事前学習、事後学習)

第3条 学生は単位制の本旨に則り、授業等の受講にあたっては、シラバスに記した事前学習、事後学習、レポート作成及び試験のための準備を行うものとします。

(成績評価への補足的対応措置)

第4条 遅刻・早退・欠席については、各学科のシラバスに記載のとおり、その回数により、成績評価において減点の対象とします。

ただし、次に該当する学生が、該当事項について「事由書」（書式任意）を授業担当教員に提出した場合は減点の対象とはしません。

1. 学内外における本学所定の実習に参加する場合
2. 学校保健安全法の規定に基づく学長による出席停止の指示に従う場合
3. 裁判員制度による裁判員に選任された場合
4. 就職試験を受験する場合
5. 公共交通機関の遅延や運休による場合
6. 悪天候または事故等によりやむを得ない場合
7. 親族の不幸等やむを得ない場合

(授業アンケートの実施)

第5条 本学は、授業アンケートを実施し、授業科目についての学生の意見を求めます。

2 授業アンケートは次のとおり年間数回実施します。

1. 第1回目のアンケートは授業開始3回目の授業終了時に担当教員が配布して行います。そのアンケート回収方法については第3項ただし書きの定めるところによります。

ただし、アンケートによらず、教員が授業中に別の方法で履修学生の授業への意見を聞くことがあります。

なお、1単位科目及びオミニバス科目(分担授業)のアンケートは行いません。

2. 第2回目のアンケートは授業回数8回目ないし9回目の時期に実施します。
3. 第3回目のアンケートは授業14回目ないし15回目の時期にサンキューレポートとして実施します。

ただし、通年科目もしくは通年に亘る授業(実験・実技1単位科目等)は原則として授業終了前に実施します。

4. 通年科目の授業については、第2回アンケートの結果、履修学生5人以上から改善を求められた授業である場合には、10月以降に改善状況確認のため該当クラスにアンケートを追加実施することがあります。

3 授業アンケートは配布日から原則3日以内(ただし、土、日、祝休日を除く)に「授業アンケート回収ポスト」に投函してください。回収ポストは、宮代キャンパスは本館3階教務掲示板前、福島駅前キャンパスは5階事務室前に配置しています。

ただし、前項第1号のアンケートはクラス毎にクラス委員等に回答者の分の取りまとめを依頼しますので、当日もしくは3日以内(ただし、土、日、祝休日を除く)に担当教員に提出してください。教員自身が学生の意見を勘案して授業の改善に努めます。

4 第2項第2号から第4号に定める授業アンケートは、本学自己点検・評価委員会が取りまとめ、全学授業改善委員会に報告し、全学授業改善委員会が実情を確認し、改善を実施します。

- 5 前項の過程の中で適宜、学生に状況や改善する事項について広報することとします。
- 6 自己点検評価委員会は取りまとめたアンケート結果等について、学生用ホームページに原則として公表します。

(意見投書ポストの設置)

第6条 学生は次の事項について、改善を求める意見がある場合は所定の様式の意見書の提出をすることができます。

1. 授業に関すること

- ① 教員が差別的言動、ハラスメント的言動を行ったと判断される場合
- ② 学生間の差別的言動、ハラスメント的言動を教員が放置していると判断される場合
- ③ 特別な事由の明示がないままに、教員が遅刻、もしくは規定の時刻前の授業終了を2回以上継続した場合
- ④ 講義のみで、受講学生の質問や意見発表の時間への配慮が欠けている授業が2回以上継続した場合
- ⑤ 教科書を棒読みすることの多い授業である場合
- ⑥ 学生の興味、関心は無頓着な授業である場合
- ⑦ 私語等で授業の規律が乱されている授業である場合
- ⑧ シラバスにそった授業展開がなされていない授業である場合
- ⑨ 他の授業科目と内容が類似ないし重複が多いと思われる授業である場合
- ⑩ 前日までの予告なしに、当日休講となることの多い授業である場合
- ⑪ 第5条の授業アンケートの学生の意見について、教員が個人特定の追及をしている言動があったと判断した場合

2. 授業等にかかる事務局の対応に関すること

3. 授業教室等の改善に関すること

- 2 前項の意見書は無記名で提出することができます。ただし、学科名、学年は記載するものとします。
- 3 意見書用紙は、宮代キャンパスは本館3階教務課掲示板前、及び福島駅前キャンパスは5階事務室前に配置する「意見投書ポスト」の近くに置かれているボックスに用意します。
- 4 意見書は専用ポストに投函するものとします。
- 5 前項の意見書は原則として毎月末に回収します。

(意見書の取扱)

第7条 本学は回収した意見書について、学長室が内容に応じて、学科授業改善委員会、教職員と学生間もしくは学生間における差別とハラスメント防止委員会に付議して検討します。

- 2 前項の結果、改善する場合は、無記名意見である場合は原則として掲示物で、記名意見である場合は本人または掲示物で学生にお知らせします。

(学科学友会役員又はクラス委員を通じて意見の提出)

第8条 学生は前条の投書に代えて、所属学科の学科学友会役員又はクラス委員に事情説明の上、学科授業改善委員会での検討を求めることができます。

- 2 前項の委員会は学生代表の提議に基づいて検討・協議を行い、必要な改善に繋げるものとします。
- 3 協議の結果、もしくは改善方策について申出の学生に、学生委員から報告するか、掲示によって報告します。

(成績評価)

第9条 学生は履修した授業科目の成績の評点について疑問がある場合は、教務課もしくは担当教員へ申し出ることができます。

- 2 申出の該当科目担当の教員は文書をもって申出の学生に送付します。
- 3 申出学生が当該文書につき納得できないと判断した場合は、所属学科の学科学友会役員又はクラス委員に申し出て、学科授業改善委員会での審議を要請することができます。
- 4 前項の審議の結果については委員長である学科長もしくは学生代表の委員会委員が申出学生に報告します。

附 則

1. この規程は平成 31 年 4 月 1 日から施行します。
2. この規程の所管は教務課とします。

試験規程

第 1 条 福島学院大学学則第 3 9 条および福島学院大学短期大学部学則第 4 1 条第 2 項の規定に基づく学生の試験に関しては本規程の定めるところによる。

第 2 条 試験に際し、受験者は公正な態度でのぞみ次の事項を守らなければならない。

1 筆記試験

- (1) 試験は試験監督員の指示に従わなければならない。
- (2) 試験場には定刻 5 分前までに入室しなければならない。
- (3) 遅刻者の入室は認めない。ただし、試験開始 20 分以内の遅刻者は試験監督員が許可した場合受験することができる。
- (4) 自分の机上または周囲には筆記用具以外の携帯品を置いてはならない。筆記用具以外の携帯品（筆箱、下敷を含む）は一括して机の中に置かなければならない。ただし、辞書あるいはノート等、予め担当教員から持込みを許可された場合および下敷の使用を試験監督員から許可された場合はこの限りでない。

- (5) 一旦退出した者の再入室は認めない。
- (6) 受験中はつねに学生証を机上に提示しなければならない。忘れた場合は試験終了後試験監督員と同行して、教務課の確認を受けなければならない。
- (7) 「始め」の合図があるまでは問題を見てはならない。
- (8) 答案には必ず学科、学年、クラス、学籍番号、氏名等必要事項を記入すること。
- (9) 試験中は私語をしてはならない。
- (10) 試験中は物品の貸借をしてはならない。
- (11) 答案用紙は必ず提出しなければならない。提出しなかった場合はその試験を零点とする。

2 レポート

- (1) 指定期限内に指示された部署に提出しなければならない。
- (2) レポート用紙は担当教員の指示したものをうい、科目名、担当教員氏名、題名、学科、学年、クラス、学籍番号、氏名を明記し、綴じて提出するものとする。

第3条 試験に次の不正行為あるいはそれに類する行為があった者は、その答案あるいは証拠物を没収するとともに当該本人を教務課に同行して必要な処置をとる。

- (1) 他の受験生の答案を故意にのぞき見し、又は書き写しした者
- (2) 紙片、筆記用具、机等にあらかじめなした書き込みを利用した者
- (3) 持込の許可をうけない書籍（辞書、六法全書を含む）、ノート等を利用した者
- (4) 答案用紙をすり替えた者およびそれをさせた者
- (5) 本人に替わって受験を行った者およびそれを行わせた者
- (6) 試験場において答案を見せ、もしくは口伝えし、又は不正行為に使用されることを知りながらメモを貸与する等の行為を行った者
- (7) その他不正な方法を用いて受験を行った者、およびそれに協力した者
- (8) 試験監督員の指示又は注意に従わなかった者

第4条 前条に定める不正行為を行った者には、福島学院大学福祉学部履修規程第9条、福島学院大学マネジメント学部履修規程第9条、福島学院大学短期大学部履修規程第9条に定める措置をとる。

附 則

この規程は令和5年4月1日から施行する。

表彰規程

学部長賞授与規程

(目的)

第1条 この規程は学則第51条に規定する学長褒賞以外に福祉学部及びマネジメント学部の学生のうち、学業優秀かつ品行善良で他の模範となる者の表彰について定めることを目的とします。

(表彰の実施)

第2条 表彰は卒業時に学長の立会いのもとに、各学部長がこれを行います。

(表彰者の選考および決定)

第3条 表彰者の選考は、第4条の規定に該当する学生について、教授会の議を経て、学長の承認のもとに各学部長が決定します。

(表彰者選考の基準)

第4条 選考は、福祉学部において次の各号のすべてに該当する者、マネジメント学部において第1号、第2号、第4号すべてに該当する者を対象として行います。

1. 品行善良な者

2. 学業成績が特に優秀な者

原則としてGPA 3.4以上の者、またはA評価35科目以上でC評価のない者

3. 学外実習において特に優秀な評価を得た者のうち各々実習総合評価点80点以上の者

4. 課外活動(学友会、クラブ、クラス活動等)においてよくその職責もしくは活動を遂行した者

2 前項第2号該当者の中で、GPA 3.5以上の者、もしくは学外活動(ボランティア活動を含む)で実績をあげた者、またはA評価40科目以上を取得した者については、その他の各号に該当しない場合でも、表彰選考対象者に加えるものとします。

(表彰の方法)

第5条 表彰は、表彰状、記章、記念品等によって行います。

附 則

1. この規程は、令和5年4月1日から施行します。ただし、第4条のGPAの算定に関し、令和3年度以前の入学生については旧規程GPA点数を適用します。

2. この規程の所管は教務課とします。

地域マネジメント学科長顕賞規程

(目 的)

第1条 この規程は学則第51条に規定する学長褒賞以外で、地域マネジメント学科の学生について、学業優秀かつ人格に優れ、他の模範となる者の顕賞について定めることを目的とします。

(顕賞の実施)

第2条 顕賞は各年度、学長・学部長の立会いのもとに、地域マネジメント学科長がこれを行います。

(顕賞者の選考および決定)

第3条 顕賞者の選考は、第4条の規定に該当する学生について、地域マネジメント学科会議で審議し、学部長及び学長の承認のもとに地域マネジメント学科長が決定します。

(顕賞者選考の基準)

第4条 選考は、次の各号の1に該当する学生を対象として行います。

1. 学業成績が優秀で、第1年次のGPAの評点が3.5以上の学生に対して2年次への進級時に表彰します。
2. ボランティア活動を含む社会的貢献活動を行い、社会的評価を受け、もしくは本学の評価を高めたと認められる学生に対し卒業時に表彰します。
3. 2年次学生以上で、GPAが前年度末の時点より0.2以上向上した学生に対し次年次への進級時に表彰します。

(顕賞の方法)

第5条 顕賞は、表彰状と図書カード（5千円）をもって顕賞者に授与するものとします。

附 則

1. この規程は、令和5年4月1日から施行します。
2. この規程は地域マネジメント学科の所管とします。

福島学院大学学長特別奨学金授与規程

(目的)

第1条 この規程は、福祉学部及びマネジメント学部の学生のうち、学業成績優秀な者に対し学長特別奨学金を授与することについて定めることを目的とする。

(授与の実施)

第2条 特別奨学金は学生の3年次への進級時に学長が行う。

ただし、第4条第2号による場合は、4年次への進級時に行うものとする。

(授与者の決定)

第3条 奨学金授与対象者の選考は第4条の規定に該当する学生について、各学部長の上申に基づき、学長が決定する。

2 前項の決定にあたっては学長は教授会に報告するものとする。

(授与対象者)

第4条 授与対象者は次のとおりとする。

1. 2年次末までのGPAが上位2位までの者。
2. 3年次末までのGPAが同年次生全員の中で、第2位以内にランクアップした者。

(授与の内容)

第5条 特別奨学金は、第4条に定める者に対して次のとおり授与する。

1. 第4条第1号に定める者に、表彰状と第3年次及び第4年次の学費のうち教育充実費に相当する金額を第3年次及び第4年次の2年間、各進級時に奨学金として授与する。
2. 第4条第2号に該当する者に、第4年次(ただし1年間に限る)の学費のうち教育充実費に相当する金額を奨学金として授与する。

附 則

1. この規程は令和6年4月1日から施行する。
2. この規程は教務課の所管とする。